

---

---

平成31年大和町議会1月随時会議会議録

---

---

平成31年1月11日（金曜日）

---

---

応招議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	欠員
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

---

---

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君
9番	浅野俊彦君		

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	文 屋 隆 義 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	都 市 建 設 課 参 事	江 本 篤 夫 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	熊 谷 実 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	教育総務課長	小 川 晃 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	生涯学習課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 秀 一 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 会 長 農 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君
保健福祉課長	櫻 井 修 一 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

---

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二
主 事	渡 邊 直 人		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

## 開会前

議長（馬場久雄君）

皆さん、おはようございます。

会議開会前ではありますが、町長より年頭の挨拶があります。町長、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

町長（浅野 元君）

議長よりお許しをいただきました。平成31年1月の随時会議、そして年頭でございますので、一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

皆様方、改めまして、明けましておめでとうございます。どうぞことしもよろしくお願ひしたいと思っております。

昨年を振り返りますと、昨年1年をあらわす言葉が「災」という1年でございます。夏の猛暑あるいは各地区での地震、豪雨等々、大きな災害があったところでございます。改めて被災された地域の方々にはお見舞い申し上げたいと思っております。

ことし、いい年であればと思ってスタートしたところでございますが、早速といったらおかしいですが、熊本で地震があったということで、改めてそういった災害に対する対策、そういったものをしっかりやっていかなければいけないと思っておりますし、また、ことし1年が穏やかな年であればというふうにも願っているところでございます。

そういった中で、爽やかな話題と申しますか、ございました。大和町の殿様、羽生結弦選手が平昌オリンピックで2回連続の金メダルをとって、我々に感動を与えていただきましたし、また、大和町の浅井里絵さんが三味線の部門で世界チャンピオンになるなど、爽やかな話題も提供していただいたところでございます。ことしもそういった方々がどんどん出てくればというふうにも思っております。

また、町内でございますけれども、町の事業といたしましては、子育て世帯に対応しましての支援等々をやってまいりました。新しい認可保育所、これにつきましては今盛んに建設がされておまして、4月には新しい保育所がスタートできるということ、あるいは宮床の児童館につきましても、4月からそういった完成がしまして、子供たちの新しい活動の場ができると思っております期待しております。また、子育て支援住宅につきましても、地域の方々のご協力をいただきまして進めておりますが、新年度には吉田・鶴巣地区におきまして建設が始まるということもございます、こ

れからいろいろ進めてまいります、ご協力もよろしくお願ひしたいと思っております。

また、企業の方々の活躍、活動といひますかにつきましても、新しい企業さんの進出もいただきましたし、あるいはプライムアースEVエナジーさん、第4、第5工場建設あるいは建設予定でございますが、その先の予定も入っている状況、あるいは東京エレクトロンさんにおかれましては新開発棟が建設されまして、新しい用地につきましても取得をいただけるということでございます。そういった投資意欲等々もあるわけでございます、企業の皆様方のご活躍、町としましてもそういった支援はしっかりしてまいりたいと思ひますし、なお企業の誘致等にも努めてまいりたいと思ひしております。

こういった中で、大和町は不交付団体という、去年そういった団体になりました。このことにつきましては、多くの先輩方が築いてこられました基礎の上に、議員さん方、町民の方々のご協力をいただいた上での経過でございます、このことに甘えることなく、次にもっともっと元気な町にしていかなければいけないと思ひしておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひしております。

今申しましたとおり、そういった新年でございますが、ことしは平成という御代が4月で終わり、新しい御代が始まることになっております。平成の30年、31年、大和町にとっても大きな発展の御代でありましたけれども、反省する部分はしっかり反省して、また、いい部分をもっともっと伸ばすような気持ちをしっかり持って、新しい御代に向かって進みたいと思ひしております。

皆様方には、これまでいろいろな形でご指導、ご協力をいただいているところでございますが、ことしますます元気な大和町にしてまいりたいと思ひますので、皆様方の格段のご協力をお願いしたいと思ひしております。1年間、皆様方が、大和町が、そして大和町議会が元気な中で、ますます発展できるような1年にしてまいりたいと思ひますので、皆様方のご協力、改めてお願ひ申し上げ、新年の挨拶にさせていただきますと思ひます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

終わります。

議長（馬場久雄君）

次に、私より、年頭の平成31年1月の随時会議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さん、改めまして新年明けましておめでとうでございます。

平成31年の年頭に当たり、謹んで挨拶を申し上げます。

昨年は通年議会を導入最初の年であり、ご存じのとおり通年議会は議会の会期を1年とし、本会議や委員会を必要に応じて開会できる制度であります。本年は2年目となりますので、この制度に基づき1月1日がみなし招集となり、引き続き1月から12月まで1年間を会期としているところでございます。

また、さらなる議会の活性化に向けて、議会活性化調査特別委員会で検討してきましてタブレット端末の導入につきましては、今回の随時会議において一般会計補正予算に計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議会としましては、これからも議会改革を推し進め、議会と町が一体となって町民皆様の信託に応え、町政発展に精力的に臨んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年も町民の皆様お一人お一人にとりまして、健康で喜びと幸せに満ちた1年になりますようご祈念を申し上げ、議長としての年頭の挨拶といたします。

午前10時06分 開 会

議 長 (馬場久雄君)

それでは、ただいまから平成31年大和町議会1月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番馬場良勝君、及び5番槻田雅之君を指名します。

---

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題にします。

お諮りします。

随時会議の議会期間は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日のみに決定しました。

---

日程第3「報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

皆様、おはようございます。それでは、よろしく願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

報告第1号でございます。専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を定め、和解することについて、別紙のとおり専決処分をしたので同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

2ページをお願いします。

専決処分書です。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、1月4日、次のとおり専決処分を行ったものでございます。

1、専決処分事項。地方自治法第96条第1項第12号及び第13号に該当する事件のうち、法律上、町の義務に属する賠償補償につき、1件50万円以下の範囲内において、その額を定めること及びこれに伴う和解をすること。

2、相手方。記載のとおりでございます。

3、事故の概要でございます。平成30年12月19日午後3時ごろ、記載地内におきまして、住宅建築計画に係る埋蔵文化財確認調査のため、敷地内の調査箇所掘削作業



をしていたところ、相手方が所有する下水管の一部を破損したものでございます。

4、損害賠償額。3万8,826円でございます。

和解の内容です。大和町側の過失割合を10割とし、大和町は相手方に対し、3万8,826円の支払い義務があることを認め、これを支払うこと。また、町、相手方の両当事者は、本件について、今後は裁判上・裁判外を問わず一切請求を行わないこととしたものでございます。

以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

以上で、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）を終了します。

---

#### 日程第4「議案第1号 平成30年度大和町一般会計補正予算」

議 長 （馬場久雄君）

次に、日程第4、議案第1号 平成30年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

おはようございます。

それでは、議案書の3ページでございます。

あわせまして、別冊の事項別明細書（第7号）につきましても準備をお願いしたいと思っております。

議案第1号 平成30年度大和町一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条につきましては歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ54万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を118億4万2,000円といたすものでございます。

予算補正の款項の区分につきましては、4ページの第1表によるものでございますが、詳細は事項別明細書でご説明をさせていただきます。

第2条でございます。債務負担行為の補正は追加でありまして、5ページの第2表によるものでございます。5ページをお願いしたいと思います。

第2表、債務負担行為補正につきましては追加でございます。記載しました9件の事項につきましてをお願いをするものでございますが、期間の欄に平成30年度から31年度と記載のあるものにつきましては、4月1日から業務等を開始するものにつきまして、年度開始前に発注行為を行おうとするものでございます。期間の欄の終期が平成33年度または35年度と記載のあるものは、複数年度にわたる契約を行おうとするものでございまして、限度額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、2表、下から2件につきましては、30年度分は補正予算の歳出予算に計上がございますので、31年度以降の期間を設定してございます。

それでは、事項別明細書をお願いしたいと思います。明細書の3ページでございます。初めに歳入でございます。

1款町税1項町民税2目法人につきましては、収入済額のうちから歳出との見合いによりまして、1節現年度課税分54万8,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

次に、歳出でございます。

1款1項1目議会費でございます。12節役務費でございますが、議場名札柱、書きかえ手数料でございます。これは組織見直しに対応するものでございます。名札柱というのは、この前にありますこの部分でございますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、議会タブレット端末25台等のレンタル料及びシステム保守料の1カ月分の料金でございます。

以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

以上で、議案第1号 平成30年度大和町一般会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第5「議案第2号 平成30年度大和町水道事業会計補正予算」

議 長 （馬場久雄君）

次に、日程第5、議案第2号 平成30年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

上下水道課長熊谷 実君。

上下水道課長 （熊谷 実君）

それでは、議案書6ページをお願いいたします。

あわせて、事項別明細書の水道事業会計分につきましてもご参照をお願いいたします。

議案第2号 平成30年度大和町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

第1条、総則、平成30年度大和町の水道事業会計補正予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、債務負担行為の承認をお願いするものでございます。これにつきましては、平成31年4月1日から業務が開始される事項等につきまして、平成30年度中に発注行為を行うために債務負担行為のご承認をお願いするものでございます。

事項等でございますが、自家用電気工作物保安管理業務でございまして、限度額を162万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

以上で、議案第2号 平成30年度大和町水道事業会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第6「議案第3号 平成30年度もみじヶ丘歩道橋改良工事請負契約について」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第6、議案第3号 平成30年度もみじヶ丘歩道橋改良工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

ではよろしく申し上げます。

議案書7ページをお願いします。

あわせて、議案説明資料の議案第3号関係のご準備もお願いしたいと思います。

議案第3号 平成30年度もみじヶ丘歩道橋改良工事請負契約についてでございます。

上記工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

1、契約の目的につきましては、平成30年度もみじヶ丘歩道橋改良工事でございます。

2、契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額であります。1億8,900万円、うち消費税については1,400万円となるものでございます。

4、契約の相手方であります。大崎市古川小野字馬場25番地の1、我妻建設株式会

社でございます。

別紙議案説明資料により説明させていただきます。

本工事につきましては、社会資本総合整備計画、もみじヶ丘・杜の丘地区都市再生整備計画の一つであり、人口増加地域内における良好なコミュニティーの形成支援を図るとともに、安全で災害にも強く、より快適で住みよい居住空間の実現を目指すことを目標として進めておるものであります。

もみじヶ丘歩道橋につきましては、平成3年に竣工し、以来28年経過しており、主桁等の工部材のさびや、コンクリート床板の部分剥離、鉄筋の露出など経年劣化が見られること、また、耐震基準も平成3年の基準となっておりますので、今回経年劣化部分の塗装などの補修を行うとともに、橋梁上部にあります植栽、石材等を撤去し、軽量化を図り、耐震性能の向上による安全確保並びに長寿命化を図る工事でございます。

資料の1ページをお願いします。

初めに、入札の状況についてであります。

1の入札参加資格につきましては、(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。(2) 平成29・30年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者で、下記事項全てに該当する者で、①宮城県内の地方自治体からの指名停止処分を受け、入札公告期間中に指名停止を受けていないことを含みまず、記載の5項目を条件として行ったものでございます。

2、入札の方法であります。(1) ダイレクト型一般競争入札として行ったものでございます。(2) 入札書は、郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日まで届くようにすること。指定の期日に間に合わなかった場合は失格とする。

(3) としまして、この入札による参加資格申請者で有資格者と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行することとして行ったものであります。

3の入札参加者は記載の1者のみでありました。

4、入札の結果であります。平成31年1月8日に執行されました入札において、表に記載のとおり応札価格1億7,500万円で落札決定したものであります。なお、表の下には予定価格及び低入札調査基準価格を記載しておるところでございます。

(2) としまして、この結果を受けまして、平成31年1月9日付で仮契約を締結したものであります。

2ページをお願いします。

契約の内容であります。請負代金額、1億8,900万円であり、消費税を除いた金額

については1億7,500万円。契約相手方は、大崎市古川小野字馬場25番地の1、我妻建設株式会社であります。

次に、事業概要であります。

1の施工場所については、大和町もみじヶ丘地内。

2の完成期日は、平成31年3月30日を予定しております。

3の工事概要としましては、施行延長、橋梁の延長であります。Lイコール135メートルで、塗装工、鋼部材再塗装工2,400平方メートル、ほか記載の工種を行うものであります。

3ページをお願いします。本工事の位置図となっております。

続いて、4ページをお願いします。

歩道橋の補修・補強一般図であります。着色しておりますところが今回施工する箇所となっております。図面の右側上部に標準断面図がございます。植栽されておりますところについては全て撤去し、軽量化を図るものとなっております。

以上であります。よろしくをお願いします。

議長（馬場久雄君）

以上で、議案第3号 平成30年度もみじヶ丘歩道橋改良工事請負契約についての説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7「議案第4号 平成30年度大和町学校教育用コンピューター等購入事業及び平成30～35年度大和町学校教育用コンピューター等保守点検業務契約について」

議 長 （馬場久雄君）

日程第7、議案第4号 平成30年度大和町学校教育用コンピューター等購入事業及び平成30～35年度大和町学校教育用コンピューター等保守点検業務契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、続きまして議案書8ページをお願いいたします。

あわせて議案説明資料、議案第4号関係のご準備をお願いいたします。

議案第4号 平成30年度大和町学校教育用コンピューター等購入事業及び平成30～35年度大和町学校教育用コンピューター等保守点検業務契約についてでございます。

上記事業について、次のとおり物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

1、契約の目的は、平成30年度大和町学校教育用コンピューター等購入事業及び平成30～35年度大和町学校教育用コンピューター等保守点検業務です。

2、契約の方法は、一般競争入札による物品売買契約。

3、契約の金額は、9,352万8,000円、うち消費税692万8,000円、うち平成30年度大和町学校教育用コンピューター等購入事業に係る金額につきましては、9,028万8,000円、うち消費税668万8,000円です。

4、契約の相手方は、仙台市青葉区五橋1丁目1番23号、富士ゼロックス宮城株式会社。

続きまして、議案説明資料、議案第4号関係の1ページをお開きをお願いいたします。

入札の状況につきましては、1、入札参加条件として、（1）地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。（2）平成29・30年度大和町物品・役務等入札参加資格の承認を受けた者であること。（3）入札公告日から入札の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止の処分を受けていないこと。（4）過去5年間に、小・中学校において同種のパソコン整備事業の実績を有する者といたしました。

2、入札の方法につきましては、ダイレクト型一般競争入札。

3、入札参加者は、仙台市、富士ゼロックス宮城株式会社1者でございました。

4、入札の結果につきましては、平成30年12月17日に入札を執行し、応札額は税抜き8,660万円でした。予定価格は税抜き9,900万円で、応札額は予定価格を下回っておりますので落札と決定をいたしました。(2)この結果を受け、平成30年12月20日に仮契約を締結したものです。

契約の内容ですが、落札額9,352万8,000円、消費税を除いた金額8,660万円です。内訳といたしまして、購入分は9,028万8,000円、消費税を除いた金額8,360万円。保守点検につきましては、324万円、消費税を除いた金額300万円でございます。

契約の相手方は仙台市青葉区五橋1丁目1番23号、富士ゼロックス宮城株式会社でございます。

2ページをお願いいたします。

事業の概要ですが、納入場所は、大和町教育委員会、大和町立吉岡小学校外7校です。コンピューター等購入事業の納入期限は、平成31年3月27日、コンピューター等保守点検の履行期限は平成31年3月27日から平成36年3月31日まででございます。

購入いたしますパソコンは427台、内訳といたしまして、普通教室89台、特別支援教室7台、パソコン教室232台、職員室78台、図書室12台、特別教室8台、サーバー管理用1台でございます。プロジェクター13台、スクリーン13台、関連機器一式、ソフトウェア等一式、保守一式でございます。

よろしくをお願いいたします。

議長 (馬場久雄君)

以上で、議案第4号 平成30年度大和町学校教育用コンピューター等購入事業及び平成30～35年度大和町学校教育用コンピューター等保守点検業務契約についての説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。



〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

平成31年大和町議会 1月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時32分 閉 会